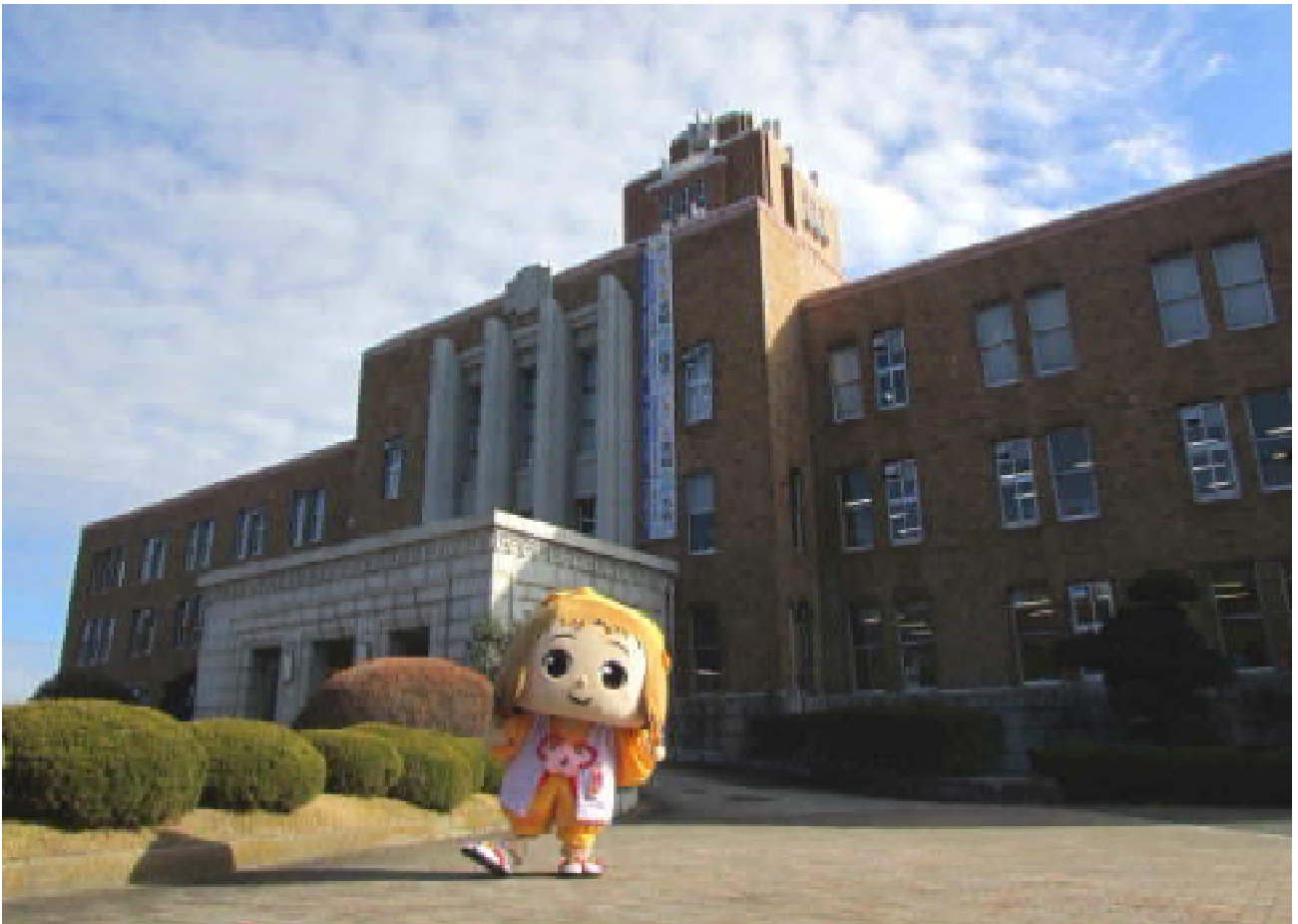


令和2年度

運 営 要 覧



茨城県水戸生涯学習センター

目 次

運営方針・事業推進テーマ及びセンター機能	1
沿 革	2
施設案内	3
講座室利用案内	4
組織と主な業務	5
令和2年度事業計画	6
生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業	6
調査研究・学習プログラム	6
人材・団体育成	7
大学・企業・NPO 等との共同事業推進	8
ボランティア活動の支援	9
市町村・学習支援	10
学習機会の提供	11
青少年の体験活動及び家庭教育支援	12
令和元年度事業実績	13
学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例	29
管理規則	30
施設利用規程	33
運営協議会設置要項	34
運営協議会委員名簿	35

茨城県水戸生涯学習センターマスコットキャラクター
「あたごちゃん」



運営の基本方針

近年、人口減少の更なる進行や人生 100 年時代と言われる長寿化の中で、Society5.0 の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会の変化が訪れようとしています。

こうした中、茨城県水戸生涯学習センターは、全県域を対象に生涯学習を推進する中核施設として、市町村及び関係機関等との連携を図りながら、学習情報・学習機会の提供、調査研究・学習プログラムの開発と普及、学習活動の場の提供、指導者の養成・研修、家庭教育の推進等を図って参ります。

事業推進テーマ及びセンター機能

【事業推進のテーマ】

〈 学び つながり 活かす ～きずなづくりは夢創り 市町村・県民の幸せのために～ 〉

【水戸生涯学習センター機能(役割)】

1 生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談

ホームページによる情報提供では、県民の利便性を高め多様な学習活動に対応できるよう県内における講師や講座・イベント・ボランティア等の生涯学習情報をデータベース化して一元的に管理し、検索システムによる情報提供、講座の受講申込及び応募結果の通知、学習相談等の機能を利用することができます。

2 調査研究・学習プログラム

生涯学習推進に係る調査研究を実施するとともに、新しい学習プログラムを開発・実践し、市町村等に普及します。

3 人材・団体育成

地域における社会貢献活動の担い手となり得る県民の方々を対象として、知識や技能の修得を目指した研修会を積極的に行っています。

4 大学・企業・NPO等との共同事業の推進

5 ボランティア活動の支援

青少年の体験活動やボランティア活動及び地域を豊かにする生涯学習ボランティアの活動を支援しています。

6 市町村及び学校教育支援

市町村が抱えている課題を解決するため、各種の研修会を実施するとともに、おもしろ理科先生派遣事業や地域と学校が連携した防災教育・いばらきスクールサポート事業など学校・家庭・地域を支援する事業を行っています。

7 学習機会の提供

県民大学講座・生涯学習講演会・生涯学習ネットワークフォーラムなど、主として「社会の要請」に関する講座を実施しています。そのほか「個人の要望」に対応した各種講座等も実施しています。大学や団体、市町村等と連携し講座や事業を行っています。

8 青少年の体験活動及び家庭教育支援

学校・家庭・地域社会が相互に連携・協力して青少年の健全育成を図ることができるような体験活動を実施しています。また、家庭教育に関する活動支援を積極的に推進します。



沿 革

昭和62年10月	茨城県生涯学習推進会議が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年3月	茨城県生涯学習推進協議会が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年10月	旧教育研修センター及び旧情報処理教育センターの改修整備を決定
平成3年7月	改修実施設計を開始し、平成3年12月実施設計完了
平成4年6月	改修工事に着手し、平成5年1月工事完了
平成5年2月	機器搬入及び開所準備
平成5年3月	学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例が県議会において可決され「茨城県水戸生涯学習センター」（水戸市愛宕町4-1）の設置が決定
平成5年4月	開所 初代所長 丹野優就任
平成5年5月	開所式
平成9年3月	1号館にエレベーター設置
平成9年4月	2代目所長 河野浩東就任
平成11年4月	3代目所長 齋藤紀彦就任
〃	（財）茨城県教育財団が茨城県教育委員会から茨城県水戸生涯学習センターの管理運営及び事業の実施について委託を受ける
平成11年10月	電話相談室を三の丸庁舎（旧県庁）に移転
平成12年4月	4代目所長 雨貝興太郎就任
平成13年4月	5代目所長 石川明就任
平成14年4月	6代目所長 住谷凱就任
平成16年4月	7代目所長 高橋幸子就任
〃	新生涯学習情報提供システムの運用開始
平成18年4月	指定管理者制度の導入 指定管理者：（財）茨城県教育財団（平成23年3月31日まで）
平成20年4月	8代目所長 池田馨就任
平成23年4月	指定管理者：（財）茨城県教育財団（平成28年3月31日まで）
平成24年4月	9代目所長 高野茂就任
平成25年2月	茨城県三の丸庁舎3階（水戸市三の丸1-5-38）へ移転
平成26年4月	10代目所長 萩野谷茂就任
平成28年4月	指定管理者：（公財）茨城県教育財団（平成33年3月31日まで）
平成28年4月	11代目所長 猪瀬幸己就任
平成28年5月	顧問 鈴木欣一就任
平成30年4月	12代目所長 山田順一就任
平成31年4月	13代目所長 小沼公道就任

施設案内

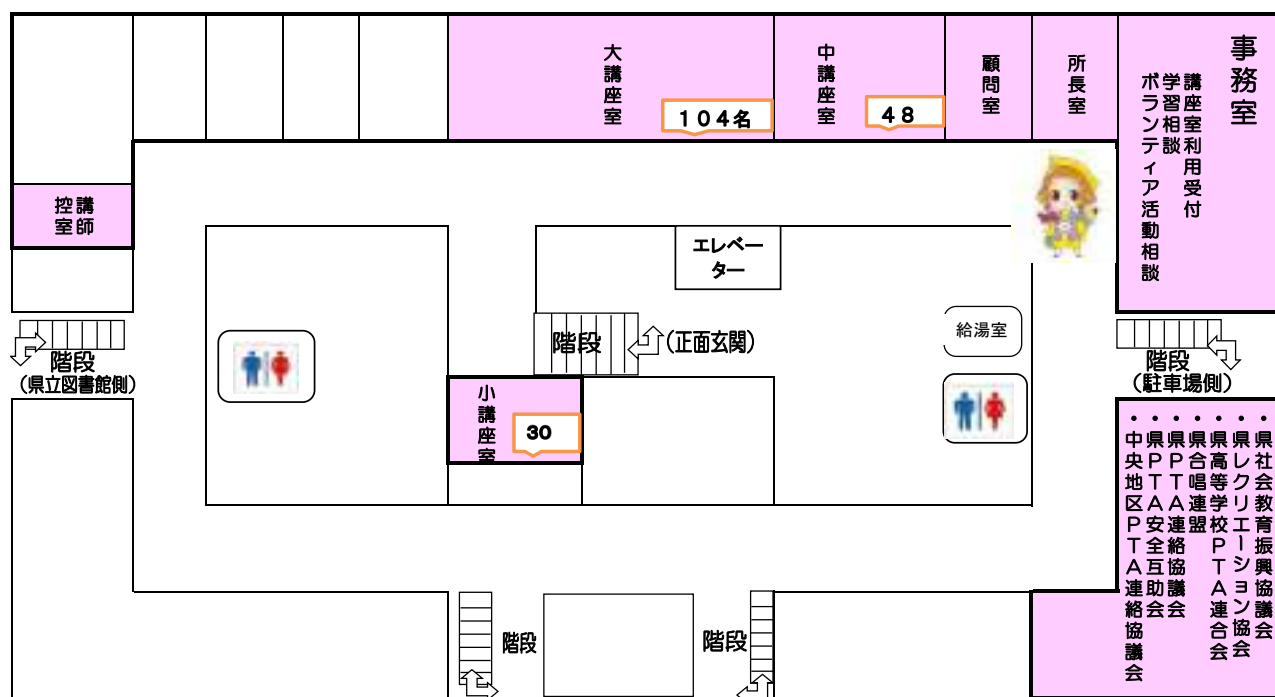
茨城県水戸生涯学習センター本館

茨城県水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

施設面積 736.59㎡

主な施設 大講座室, 中講座室, 小講座室

茨城県水戸生涯学習センター 案内図



茨城県水戸生涯学習センター分館

茨城県水戸市見和1-356-2

敷地面積 9429.95㎡

施設面積 延1638.92㎡

講座室利用のご案内

利用
手続

学習グループ・団体の生涯学習活動や
研修会開催等でご利用ください。
なお、商品販売・勧誘等営利活動では
貸し出しできません。

利用時間 午前9時～午後9時

休所日 毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）
年末年始（12/29～1/3）

申込方法 電話・来所にて申込みをしてください。
予約決定の際は、事前に申請書の提出が必要です。

申込期間 利用予定日の2ヶ月前の日より申込みを受け付けます。
空き室がある場合には、当日申込みもできます。

利用料金 利用料金は当日受付で現金でお支払いください。
（利用料金は下記表のとおりです。）

駐車場 三の丸庁舎駐車場は駐車台数に限りがありますので、
公共交通機関利用のご協力をお願いいたします。

その他 利用権利の譲渡・転貸はできません。
利用時間をお守りください。

2人掛机

3人掛机

3人掛机

室名	定員	広さ	備考
大講座室	104人 (横4列×縦13列)	174.6㎡ (横9.7×縦18.0m)	ホワイトボード（横3.58×縦1.2m） 掛け軸スクリーン（横3.049×縦2.287m） スクリーン（横1.97×縦1.5m） ワイヤレスマイク3本・ピンマイク1本 マイクスタンド（床置き1本・卓上1本） 演壇、演台、司会台、予備机（6）・椅子（26）
中講座室	48人 (横2列×縦8列)	97.2㎡ (横7.2×縦13.5m)	ホワイトボード（横2.7×縦0.9m） スクリーン（横1.97×縦1.5m） ワイヤレスマイク4本・ピンマイク1本 マイクスタンド（床置き1本・卓上1本） 演台、予備机（6）・椅子（24）
小講座室	30人 (横2列×縦5列)	74.1㎡ (横7.5×縦9.88m)	ホワイトボード（横2.7×縦0.9m） スクリーン（横1.2×縦1.5m） 演台、予備机（3）・椅子（15）

プロジェクターをご利用の際は申請時にお申し出ください。
なおプロジェクターで使用するパソコンはご持参ください。

令和元年10月1日改定

利用料金早見表 基本			午前 午前9時～正午	午後 午後1時～午後5時	夜間 午後6時～午後9時	午前・午後 午前9時～午後5時	午後・夜間 午後1時～午後9時	全日 午前9時～午後9時
料金等を徴収しない場合	学習団体等	大講座室	1,940 円	2,580 円	2,420 円	4,520 円	5,000 円	6,940 円
		中講座室	1,410 円	1,880 円	1,760 円	3,290 円	3,640 円	5,050 円
		小講座室	1,080 円	1,440 円	1,350 円	2,520 円	2,790 円	3,870 円
	その他の者	大講座室	3,870 円	5,160 円	4,840 円	9,030 円	10,000 円	13,870 円
		中講座室	2,810 円	3,750 円	3,510 円	6,560 円	7,260 円	10,070 円
		小講座室	2,150 円	2,870 円	2,690 円	5,020 円	5,560 円	7,710 円
場合 徴収する 料金等を	大講座室	11,610 円	15,480 円	14,520 円	27,090 円	30,000 円	41,610 円	
	中講座室	8,430 円	11,250 円	10,530 円	19,680 円	21,780 円	30,210 円	
	小講座室	6,450 円	8,610 円	8,070 円	15,060 円	16,680 円	23,130 円	

当日利用申込、平日夜間利用申込については、割引があります。利用にあたってはご相談ください。

- 「料金等を徴収する場合」とは、利用者がセンターの承認を受けて講座室を使用する場合に、参加者等に対し入場料、参加料等を徴収する場合に適用されます。ただし、講座室利用等に必要な費用の範囲内で徴収すると認められるものは除かれます。
※商品の販売や勧誘等営利を目的とした使用については、講座室の貸し出しはしておりませんのでご了承ください。
- 「学習団体等」とは、生涯学習活動を目的とし、茨城県生涯学習情報提供システムに登録している団体です。
- 「その他の者」とは、上記2以外の団体です。



マスコット
キャラクター

問い合わせ先

茨城県水戸生涯学習センター

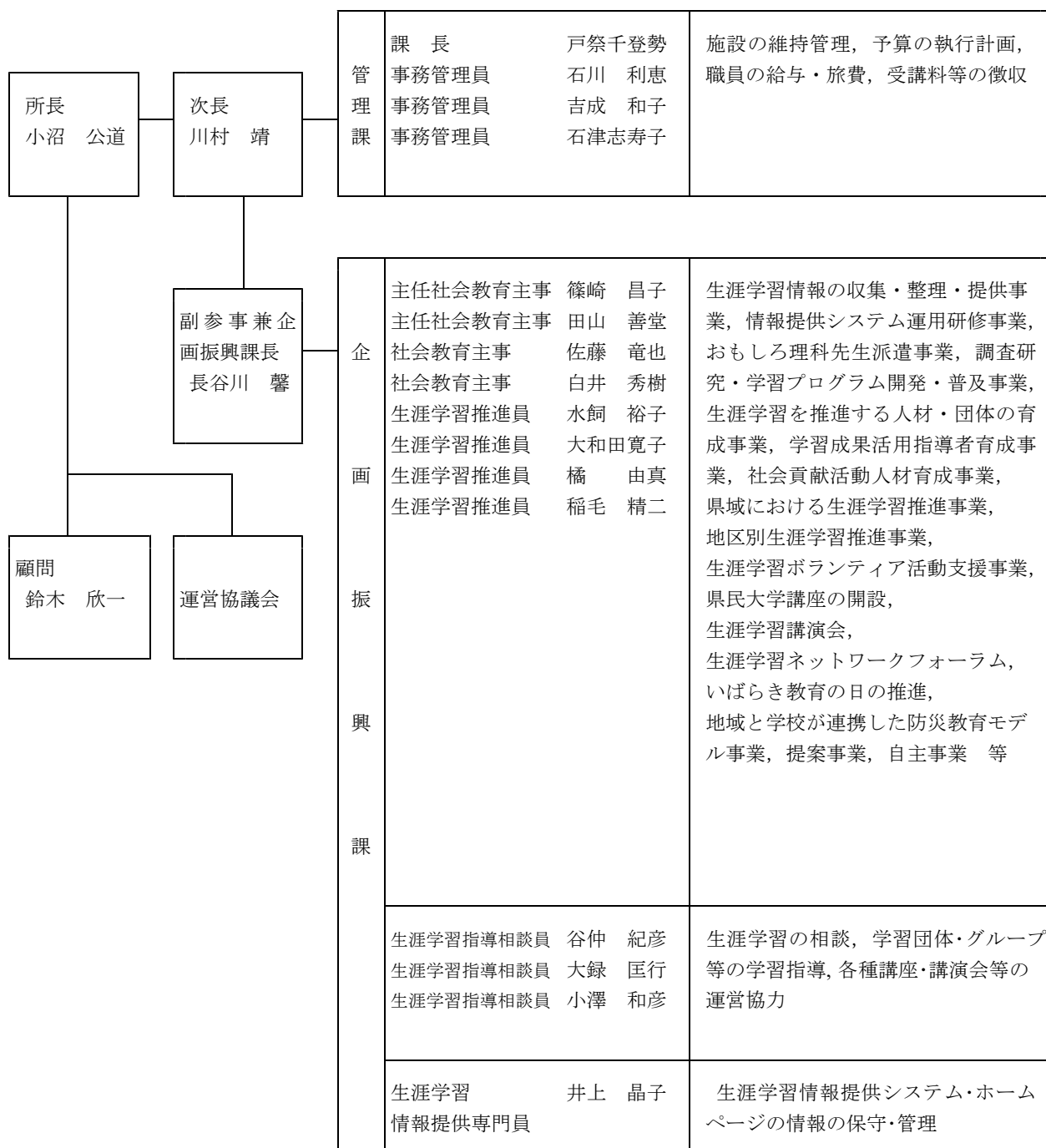
〒310-0011

水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

TEL 029-228-1313 FAX 029-228-1633

<http://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp/>

組 織 と 主 な 業 務



令和2年度事業計画一覧

＜生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業＞

事業名	主な内容
【指定事業】 生涯学習情報の収集・整理・提供事業 (県域・水戸地区)	生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』(https://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/)」を運用し、県民へ各種の生涯学習情報等を提供するとともに、水戸教育事務所管内の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及びNPO等の生涯学習情報を収集、整理することにより、県民が必要とする学習機会の情報を提供する。 ・生涯学習情報提供専門員 1名配置
【指定事業】 情報提供システム運用研修事業	県及び各市町村等の生涯学習情報提供システム担当者を対象に、生涯学習情報提供ホームページのデータ入力、更新等に係るコンピュータ研修を行い、県民へ情報の提供を迅速かつ円滑に行えるようにする。 1 実施期間 5月～7月 2 主な内容 講座、イベント情報登録方法の操作、パスワード等管理情報変更方法の操作研修 3 実施場所 茨城県教育研修センター
【指定事業】 生涯学習に関する相談の実施	生涯学習に関する学習情報の提供及び相談に来所・電話等で応じる。 1 生涯学習指導相談員の配置 3名 2 生涯学習相談専用電話の設置 029-228-1717

＜調査研究・学習プログラム＞

事業名	主な内容
【指定事業】 調査研究・学習プログラム開発・普及事業	県域の生涯学習の現状を調査研究するとともに、様々な現代的な地域課題を解決させるための効果的なプログラムを開発し、市町村への普及を図る。 1 調査研究、学習プログラム開発・普及委員会の開催 (1) 内容 市町村への学習プログラムの普及について協議を行う。 (2) 期間及び回数 4月～2月 2回程度 (3) 構成員 16名以内 学識経験者、市町村職員、各教育事務所主任社会教育主事、その他必要と認める者 2 検証部会 (1) 内容 各部会を開催し、該当市町村において、モデル事業を実施するとともに検証を行う。 ア 第1検証部会 公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラムの開発と普及策(防災・安全) イ 第2検証部会 地域の課題に対応するための支援プログラム開発と普及策(自治会・子供会・高校生会等の活性化) (2) 期間及び回数 4月～12月 5回程度 (3) 構成員 各部会8名以内 水戸教育事務所主任社会教育主事、市町村職員(社会教育主事)等

事業名	主な内容
【提案事業】 学校支援に係る学習プログラム開発事業	学校教育における総合的な学習の時間の現状等を調査し、休業中等における社会教育施設等を活用した総合的な学習の時間に関する学習プログラムの開発することにより、学校教育活動を支援する。 1 学校支援プロジェクト実行委員会の開催 (1) 内 容 ・学校教育課程における総合的な学習の時間の現状等の調査 ・「休業中等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動」の学習プログラムの開発 (2) 期 間 4月～1月（5回程度） (3) 構成員 学識経験者、水戸教育事務所主任社会教育主事及び指導主事、市町村社会教育主事及び指導主事、小・中学校教諭、生涯学習関連施設職員（16名程度）

<人材・団体育成>

事業名	主な内容
【指定事業】 生涯学習を推進する人材・団体の育成事業	生涯学習を推進する人材（団体）の育成及び資質向上に係る研修会を実施する。 【地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会】 1 実施時期及び回数 6月～10月 2回程度 2 対 象 市町村生涯学習関係職員、地域学校協働活動コーディネーター等（保育所・幼稚園・認定こども園職員も含む） 3 研修内容 ア 講 話 「地域と学校の連携・協働について（仮）」 イ 事例発表 先進的な取り組みの実践内容について ウ ワークショップ コーディネーターとしての資質向上や地域と学校の 【視聴覚教育指導者等研修会】 1 実施時期及び回数 5月～8月 1回程度 2 対 象 市町村生涯学習関係職員、視聴覚教育に携わる指導者 等 3 研修内容 視聴覚教育に係る講話 等
【指定事業】 学習成果活用指導者育成事業 （あたご塾）	趣味・教養講座などの学習者を対象に、これまでの学習成果を生かし、講師として活躍できるよう、講座の開設や運営方法及び広報等の知識や技術を提供するとともに活動のための支援を行う。 1 対 象 県 民 2 主な内容 指導者（講師）育成講座 5回 自立的活動のための支援 3 単位認定 茨城県弘道館アカデミー単位認定
【指定事業】 社会貢献活動人材育成事業	現代的・地域課題を解決するため、より実践的な講座や活躍の場を提供することにより、様々な場所で活動できる人材及び団体の育成を図る。 【託児・学童・家庭教育支援員等育成講座】 1 対 象 子育て支援、家庭教育支援に関心がある方、 またはその従事している方、大学生等 2 実施期間 5月～7月 3回程度 3 主な内容 子育てに関する講義や実践事例の紹介 等

事業名	主な内容
【提案事業】 発達障害理解促進事業	水戸地区管内の市町村において、子どもに関する活動を行っている教職員等を対象に、発達障害のある子どもについて理解を深め、より適切な支援を行うための基礎知識や対応方法等の研修会を実施する。 1 対象 水戸管内放課後子ども教室等の子どもに関わる活動に携わる団体のスタッフ、保幼・小中学校教職員 等 2 実施期間 5月～12月 3回程度 3 主な内容 ・発達障害のある子どもの理解と支援 ・子どもの育成支援とその対応方法 等

＜大学・企業・NPO等との共同事業の推進＞

事業名	主な内容
【指定事業】 県域における生涯学習推進事業	各教育事務所と連携して、県域における現代的・地域課題を選定し、その解決のための各事業実施機関間の新たなネットワークの構築と連絡調整を活発にするとともに、連携事業や協働事業の立ち上げなどを実施する。 1 実施時期及び回数 5月～2月 3回程度 2 実施場所 茨城県水戸生涯学習センター 3 対象 大学、市町村、民間教育事業所・企業等、NPO、各教育事務所、生涯学習関連施設、生涯学習センター、青少年教育施設、県行政、その他必要と認める団体・施設等 4 内容 (1) 県域における連携・協働事業の実施に関する課題や情報の共有 (2) 連携事業や協働事業の企画・立案 (3) 「地区別生涯学習連絡会議」への事業提案 等
【指定事業】 地区別生涯学習推進事業	水戸地区の生涯学習の推進のため、水戸教育事務所と連携し、地域で活躍している各事業実施機関（市町村・大学・企業・民間教育事業者等）と新たなネットワークの構築を行い、連携事業や協働事業の創出を図る。 1 実施時期及び回数 5月～2月 3回程度 2 実施場所 茨城県水戸生涯学習センター 等 3 対象 市町村生涯学習主管課、水戸教育事務所・生涯学習関連施設、企業・民間教育事業者、NPO、大学等高等教育機関、その他必要と認める施設 等 4 内容 (1) 「県域における生涯学習推進事業」と連携した事業の企画立案 (2) ネットワークづくりのための情報交換 (3) 連携事業・協働事業の創出 等

＜ボランティア活動の支援＞

事業名	主 な 内 容
【指定事業】 生涯学習ボランティア活動支援事業	「生涯学習ボランティア活動支援センター水戸」（以下「活動支援センター」という）を設置し、ボランティア活動に関する情報の収集・提供、指導者の登録・紹介及び相談等を実施する。また、ボランティア活動を促進するための業務及び各種研修等を実施し、地域における高校生等のボランティア活動の活性化を推進する。 1 生涯学習ボランティアコーディネーターの配置(1名) (1) 配置場所 茨城県水戸生涯学習センター企画振興課内 (2) 業務内容 ボランティアの派遣、情報収集、提供及び登録 2 各種研修会の実施 - ア ボランティア養成研修（3回程度） - イ ヤングボランティア育成研修（3回程度） - ウ ヤングボランティアを指導する成人の育成研修会（1回） - エ 市町村ボランティアコーディネーターの養成・育成に関する研修(1回) 3 登録証並びに修了証等の交付 ボランティア養成研修及びヤングボランティア研修の修了者に対し、修了証を交付する。 4 その他 (1) 各種ボランティア研修会等に参加した者に対し、生涯学習ボランティア総合センターへの登録を促す。 (2) 生涯学習ボランティア総合センターや青少年教育施設等と連携するなど、効果的な研修を実施する。 (3) 必要に応じて、ヤングボランティアアドバイザーを選定し、活動推進のため効果的な方策を講じ、サポートを行う。

＜市町村・学校支援＞

事業名	主な内容
【指定事業】 おもしろ理科先生 派遣事業	企業や研究所等の理科教育や実験に関して専門的な知識を持った研究者とそのOB、退職教員などを「おもしろ理科先生」として学校や子ども会等に派遣し、子どもたちに理科に関するユニークな実験や観察方法を指導したり、自然に親しむことなどを体験させることで、理科に関する興味や関心を高めるとともに、指導者の生きがいづくりを支援する。 ・おもしろ理科先生の講師の登録・派遣は、随時受付。 ・広報・啓発の充実
【指定事業】 地域と学校が連携 した防災教育モデル事業	防災教育モデル校において、水戸教育事務所、開催市町村教育委員会及び同防災関係課等と連携し、研修会及び体験学習等を実施することにより、学校及び地域の防災力の強化と人材を育成する。 1 実施時期 モデル学校と協議の上設定 2 実施場所 小・中学校、公民館等とそれらを管轄する市町村 3 参加対象 水戸教育事務所管内実施モデル校の児童・生徒や地域住民 等 4 回数 3回程度 5 内容 防災体験学習、防災研修、実践発表、講演会 等
【提案事業】 いばらきスクール サポート事業	学校教育に関わる専門的な知識や技術を持つ、企業・団体・NPO・個人を学校等に派遣し出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会性を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促進する。 1 主な内容 (1)講師登録・講師の派遣(随時受付) (2) 広報・普及、啓発活動の実施 2 実施場所 県内保育園・認定こども園・幼稚園、小・中学校、子ども会、市町村施設等
【提案事業】 市町村生職員等ス キルアップ事業	住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、市町村の職員等を対象に、魅力ある講座開発や講座の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の向上を図る。 1 実施時期 5月～12月 2 実施回数 4回程度 3 対象 市町村職員、社会教育施設職員 等 4 内容 講話、事例発表、ワークショップ 等 (1) ファシリテーションスキル研修 (2) 住民の要望に対応する(クレーム対応)研修 (3) 現代的・地域課題を扱った学習プログラムに関する研修 (4) 「調査研究、学習プログラム開発・普及事業」において開発した学習プログラムの事例発表 等。

＜学習機会の提供＞

事業名	主 な 内 容
【指定事業】 県民大学講座	大学等の研究者や高度な知識・技術をもつ専門家等を講師として、高度化・多様化する県民のニーズに対応した学習の機会を提供する。また、その学習成果を適切に評価し、人づくり、地域づくりの推進を図る。 ＜コース・講座名＞ (講座回数, 会場名) ◇社会・教育・福祉コース ・ユニバーサルデザインがひらく これからの未来 (5回, 水戸生涯学習センター) ◇環境・健康コース ・映像で語る 遺伝子・DNAの世界 (5回, 水戸生涯学習センター) ◇芸術・文化・歴史コース ・日立鉾山の歴史と人々の営み (5回, 水戸生涯学習センター) ・新紙幣の顔 近代日本社会の創造者 渋沢 栄一 (5回, 水戸生涯学習センター) ◇産業・技術・科学コース ・AIと人間の共存 (5回, 水戸生涯学習センター) ◇国際理解コース ・ワールドニュース2020 ジャーナリストから学ぶ世界の大問題 (5回, 水戸生涯学習センター) 計6講座 60時間 開設期間・・・通年(6月～12月) 単位認定・・・茨城県弘道館アカデミー単位認定
【指定事業】 生涯学習講演会	現代的課題・地域課題をテーマとする講演会を開催し、広く県民に学習機会を提供する。 1 日 時 令和2年10月3日(土) 2 会 場 ザ・ヒロサワ・シティ会館(茨城県県民文化センター) 3 講 師 元 プロ野球選手(予定)
【指定事業】 生涯学習ネットワークフォーラムの開催	生涯学習を通じた新しい地域づくり・社会づくりについて講演や研究協議等を実施し、継続的な取組のためのネットワークづくりを推進する。 1 実施時期 11月頃 2 実施場所 茨城県水戸生涯学習センター 3 内 容 (1) コミュニティ・スクール等に関する講演会 (2) 実践活動の発表, シンポジウム, ワークショップ (3) ネットワーク化を図るための情報交換会, 交流会 等
【指定事業】 いばらき教育の日, 教育月間の推進	「いばらき教育の日, 教育月間」を県民に周知するとともに、「いばらき教育の日」の趣旨にふさわしい関連事業を実施することで、教育に対する関心と理解を深め、社会全体の教育力の向上を推進する。 1 「いばらき教育の日, 教育月間」の周知 2 「いばらき教育月間」関連事業の実施 (1) 実施事業 各地域の社会教育施設等を利用し、各市町村, 民間団体, 企業等と連携した共催事業 等 (2) 実施時期及び回数 10月～12月 1回

事業名	主な内容
【提案事業】 ビッグウェーブプロジェクト「わかもの応援隊」 社会参画支援事業	ひきこもり、矯正施設院生や就労支援を必要としている若者を対象に、就労や進学をととした社会参画を促進するための学習の機会を提供する。また、就労を支援するサポーター等の人材を育成する。 1 「ビッグウェーブプロジェクト『わかもの応援隊』実行委員会の設置 構成団体 ひきこもり支援団体、就労支援事業者、企業、矯正施設 等 内容 各関係機関とのネットワークづくり並びに社会参画事業の構想 等 2 社会参画支援事業の実施 (1) ひきこもり等理解促進事業 (2) 就労支援サポーター養成講座(2カ年目) (3) 矯正施設院生に対する就労・学習支援事業 等
【自主事業】 多文化共生の地域づくり推進事業	外国人とともに学びながら活動できる地域づくりを推進するため、在留外国人に対する日本社会に関する学習、地域住民との交流、地域住民に対する多文化共生等に関する学習の機会を提供する。 1 実施時期 5月～12月 2 実施回数 5回程度 3 実施場所 茨城県水戸生涯学習センター 等 4 参加対象 県民（在留外国人を含む） 5 内 容 「やさしい日本語」講座、市町村担当者研修 等
【自主事業】 セカンドキャリアセミナー	人生100年時代を見据え、定年前後の不安の解消や新たな働き方等に関する学習の機会を提供する。 1 実施時期 5月～12月 2 実施回数 4回程度 3 実施場所 茨城県水戸生涯学習センター 4 内 容 働き方とお金の基礎知識、仕事の実際、仕事の探し方、企業等での仕事体験・相談または、成功事例の紹介、生きがいづくり 等
【自主事業】 イバふる歴史セミナー	茨城の歴史について学び、茨城に対する関心・知識・郷土愛を深め、人間力の向上を図る。 1 実施時期 9月～11月 2 実施回数 5回程度 3 内 容 「幕末 維新の動乱」（予定）

<青少年の体験活動及び家庭教育支援>

事業名	主な内容
体験活動事業 「こども合衆国」	子どもたちが、日頃学校では体験できないような体験活動を通して社会の知識を学び、新しい発見をすることで、将来への夢や希望を育てる。また、他校や学年の異なる児童とのコミュニケーションを通じ心豊かな感性を育む。 1 実施期日 8月7日（金） 2 実施場所 ケーズデンキスタジアム水戸 3 対 象 小学校4～6年児童 4 内 容 (1) 体験活動から学ぶ講座 (2) 「おもしろ理科先生派遣事業」登録講座 (3) 「いばらきスクールサポート事業」登録講座

※家庭教育支援においては、市町村の要請に応じて社会教育主事等が出前講座を実施する。

令和元年度 事業実績

1 主催事業

<生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 生涯学習情報の収集 ・整理・提供事業 (県域・水戸地区)	・ホームページ(生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』等)の運用及び各種関連情報を提供した	ホームページアクセス数 県域 61,638件 水戸 22,102件	通年
【指定事業】 情報提供システム運用研修事業	本県の生涯学習情報提供システムを円滑に運営できるよう、県及び各市町村等の情報提供システム担当者等を対象に、情報提供ホームページのデータ入力や更新時の研修会を実施した。 ・会場 茨城県教育研修センター(全3回) ・内容 茨城県生涯学習情報提供システムへのデータ入力等、必要な知識・技術の習得を図る。	システム担当者等 延べ人数43人	(初級) 令和元年 6月5日(水) 7月18日(木) (中級) 6月5日(水)
【指定事業】 生涯学習相談事業	電話、FAX、郵便、E-mailにより、生涯学習に関する相談に対応する。 ・相談時間 9:00~21:00	県民 延べ件数 1,708件	通年

<調査研究・学習プログラム>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 調査研究・学習プログラム開発・普及事業	現代的・地域課題に対応するため、県域の生涯学習の現状を調査研究するとともに、効果的なプログラムを開発し、市町村への普及を図った。 ○「調査研究・学習プログラム開発・普及委員会」の設置 ・委員 学識経験者、市町村職員、教育事務所主任社会教育主事 等 ・回数 2回程度 ○「調査・提供部会」「開発部会」「検証部会」の設置 ○学習プログラムの開発 県が指定したテーマについて年間2つのプログラムを開発する。 ・公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラムの開発と普及策(防災・安全) ・地域の課題に対応するための支援プログラム開発と普及策(自治会・子供会・高校生会等の活性化) ○学習プログラムの検証 開発した学習プログラムをモデル事業として実施し、検証する。	県内市町村、公民館等生涯学習関連施設 延べ263人	平成31年4月 ～ 令和2年3月



	・公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラムの開発と普及策（公民館・市民センター等職員の資質向上）（東海村） ・地域の課題に対応するための支援プログラム開発と普及策（少子高齢化）（牛久市） ○令和元年度報告書及び「いばらき地域応援プログラム」の作成・配付		
【自主事業】 学校支援に係る調査研究・学習プログラム開発事業	休日等における社会教育施設等を活用した総合的な学習の時間に関する学習プログラムを開発するため学校の実態調査等の資料を作成した。（2カ年計画） ○「学校支援プロジェクト実行委員会」の設置 ・委員 学識経験者、水戸教育事務所主任社会教育主事及び指導主事、管内市町村社会教育主事及び指導主事、社会教育関連施設職員 ・回数 3回 ○実行委員会の開催 ・事業趣旨説明、スケジュール確認 「休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取り扱い」（通知）に関するQ&A 調査票及び学習プログラム集について協議	水戸教育事務所管内市町村、社会教育関連施設、小・中学校等	（第1回） 令和2年 2月18日（火） （第2回） 2月28日（金） ※新型コロナウイルスの感染防止のため中止（メールにて意見集約） （第3回） 3月17日（火）

<人材・団体育成>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 生涯学習を推進する人材・団体の育成事業	生涯学習を推進する人材（団体）の育成及び資質向上に関する研修会を実施した。 【地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会】 ・会場 水戸生涯学習センター ・講師 全国体験活動ボランティア活動総合推進センター コーディネーター 大坪 直子 氏 （第1回） ・講話・ワークショップ 「地域における学校との連携・協働活動の意義」 （第2回） ・講話・ワークショップ 「地域と学校の連携・協働に関するコーディネーターの役割」	市町村生涯学習関係職員、小・中学校教職員、PTA関係者、学校支援ボランティアを実践している方、地域と学校の連携・協働に関わる役割を担っている方（幼稚園・保育所・認定こども園を含む）等 延べ人数124人	（第1回） 令和元年 9月13日（金） （第2回） 9月25日（水）
	【視聴覚教育指導者等研修会】 ・会場 水戸生涯学習センター ・講話・実技「どこの学校でも、誰でもできるプログラミング教育」 ・講師 元柏市教育委員会学校教育課 副参事 佐和 伸明 氏	市町村生涯学習関係職員、視聴覚に携わる指導者等 36人	令和元年 6月14日（金）

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 学習成果活用指導者 育成事業(あたご塾)	趣味・教養講座等の学習者に、これまでの学習成果を活かし、講師として活躍できるよう、講座の開設や運営方法及び広報等の知識や技術の向上を図る養成講座を実施した。 ・会場 水戸生涯学習センター ・内容 7～8月 受講生募集 8～9月 指導者育成講座 ① 8/24(土) ② 8/31(土) ③ 9/8(土) ④ 9/14(土) ⑤ 9/21(土) 10～3月 自主講座開設準備 (次年度4月以降開講)	県民 延べ人数115人	令和元年7月～ 令和元年3月
【指定事業】 社会貢献活動指導者 育成事業	【託児・学童・家庭教育に関する支援員等育成講座】 地域における子育てや家庭教育を支援する人材を育成する講座を実施した。 ・会場 水戸生涯学習センター (第1回) ・講話・グループワーク 「児童との関わり方～放課後児童クラブの支援員を目指して～」 ・講師 水戸市立浜田小学校開放学級 支援員 矢口 みどり 氏 (第2回) ・講話・実技「乳幼児との関わり方～託児ボランティアを目指して～」 ・講師 社会福祉法人白光福祉会 理事 石橋 豊美 氏 (第3回) ・講話・実技「緊急時にあわてないための対応策」 ・講師 一般社団法人水戸地区救急普及協会 【体験活動等に関する指導者育成講座】 地域における子供たちの体験活動の充実を図るための人材を育成する講座を実施した。 (第1回) ・会場 水戸生涯学習センター ・講話「社会貢献活動の意義と役割について」 ・演習「子どもの発達段階や集団の性質などに応じたレクリエーションの指導法等」 ・講師 茨城県レクリエーション協会 理事 佐々木 清美 氏 (第2回) ・会場 県立中央青年の家 ・演習「集団での体験活動を通して、コミュニケーション力などの社会性を育成する体験学習プログラム＝ASEプログラムの指導法等」 ・講話「これからの社会貢献活動に向けて」 ・講師 株式会社バックカントリークラスルーム 代表取締役 岡村 泰斗 氏	子育て支援等に興味のある方、託児ボランティア・放課後児童クラブ等の支援員を目指している方等 延べ人数89人 一般、大学生、市町村担当関係職員、青少年育成団体関係者、各青少年団体等担当者等 延べ人数57人	(第1回) (第2回) 令和元年 12月21日(土) (第3回) 令和2年 1月19日(日)) (第1回) 令和元年 11月3日(日) (第2回) 12月21日(土)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【提案事業】 発達障害理解促進事業	水戸教育事務所管内の市町村において、子供に関わる活動を行っている教職員等を対象に、発達障害のある子供について理解を深め、より適切な支援を行うための基礎知識や支援方法等を学ぶ機会を提供した。 ・会場 水戸生涯学習センター (第1回) 特別講座 ・講話・グループワーク 「地域社会と連携した発達障害等への理解と支援の在り方」 ・講師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター 主任研究員 竹村 洋子 氏	水戸教育事務所管内小・中学校における特別支援教育担当者、特別支援学校教職員等	(第1回) 令和元年 8月23日(金)
	(第2回) 基礎講座 ・講話・グループワーク 「発達障害とは～こんな子どもに出会ったことはありませんか?～」 ・講師 常磐大学大学院人間科学研究科 教授 水口 進 氏	水戸教育事務所管内放課後子供教室、放課後児童クラブスタッフ等	(第2回) 10月29日(火)
	(第3回) ステップアップ講座 ・講話・グループワーク 「発達障害のある子どもの理解と関わり方とは」 ・講師 常磐大学大学院人間科学研究科 教授 水口 進 氏		(第3回) 11月12日(火) 11月19日(火)
	(第4回) 実践事例講座 ・事例発表・グループワーク 「個々の特性に配慮した環境づくりとは～発達障害のある子どもたちが『自分らしく』生きるための実践～」 ・事例発表 筑波大学学生団体「ぱびよん」 ・助言指導 筑波大学大学院人間総合科学研究科 准教授 上田 孝典 氏	延べ人数281人	(第4回) 11月27日(水)



「生涯学習を推進する人材・団体の育成事業」



「学習成果活用指導者育成事業（あたご塾）」

<大学・企業・NPO等との共同事業の推進>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 県域における生涯学習推進事業	現代的課題・地域課題の解決のため、各事業実施機関等との新たなネットワークの構築と連絡調整を活発にするとともに、連携事業や協働事業の立ち上げなどの企画を行った。 ・会場 水戸生涯学習センター (第1回) ・事業趣旨説明、地区別生涯学習連絡会議における進捗状況の報告、連携・協働事業の検討等 (第2回) ・研修会(パネルディスカッション) 「茨城県の外国人に関する支援の現状と課題について」 <コーディネーター>茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏 <パネリスト> 橋本特定行政書士事務所 所長 橋本 哲 氏 日立さくら日本語学校 校長 松浦 みゆき氏 石下国際交流友の会 代表 平井 範子 氏 水海道国際交流友の会 会長 荒井 文枝 氏 (第3回) ・次年度の事業案(各生涯学習センター)、地区別生涯学習連絡会議における進捗状況の報告、情報交換 等	各教育事務所主任社会教育主事、各生涯学習センター担当者、関連団体、民間企業等 延べ人数44人	(第1回) 令和元年 9月25日(水) (第2回) 11月15日(金) (第3回) 令和2年 1月31日(金)
【指定事業】 地区別生涯学習連絡会議	管内の生涯学習の推進のために、水戸教育事務所と連携し、地域で活躍している各事業実施機関と新たなネットワークの構築を行い、連携事業や協働事業の創出を図った。 ・会場 水戸生涯学習センター (第1回) ・事業概要の説明、各市町村の特色のある事業の紹介、事業の創出に向けて必要としている人材・各市町村の課題の洗い出し 等 (第2回) ・グループワーク「事業の創出に向けて」 (第3回) ・報告「県域における生涯学習推進事業における新規事業の検討について」 ・研修①「在留外国人の諸手続における現状と課題について」 講師 橋本特定行政書士事務所 所長 橋本 哲 氏 ・研修②「やさしい日本語を体験してみよう」 講師 つくばにほんごサポート 代表 井上 里鶴 氏 ・協議「本会議における事業の創出」	市町村生涯学習主管課、水戸教育事務所、生涯学習関連施設、企業、民間教育事業者等 延べ人数31人	(第1回) 令和元年 9月18日(水) (第2回) 11月27日(水) (第3回) 令和2年 2月26日(木)



(県域 シンポジウムの様子)



(地区別 ホワイトボードミーティングの様子)

＜ボランティア活動の支援＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 生涯学習ボランティア活動支援事業	「生涯学習ボランティア活動支援センター水戸」を設置し、ボランティア活動に関する情報の収集・提供、相談や紹介、ボランティア活動を希望する団体・個人の登録やグループ間交流等、またボランティア活動を促進するための業務及び各種研修等を実施し、活動の活性化を推進した。 【ボランティア養成研修】 ・会場 水戸生涯学習センター 他 ・講話①「なるほど！社会教育施設」 講師 茨城県水戸生涯学習センター 所長 小沼 公道 ・講話②「ボランティアのススメ～地域は学びのフィールド！」 講師 全国体験活動ボランティア活動総合推進センター コーディネーター 大坪 直子 氏 ・講話③・実技「緊急時にあわてないための対応策」 講師 一般社団法人水戸地区救急普及協会	県民 23人	令和2年 1月19日(日)
	【ヤングボランティア育成指導者及び市町村ボランティアコーディネーターの養成合同研修会】 ・講話 「必要とされることの意味～若者たちのボランティアと学びをデザインする～」 ・講師 昭和女子大学総合教育センター 特任教授 興梠 寛 氏	高等学校ボランティア担当教員、行政、N、PO、施設団体ボランティア担当者、高校生会関係者等 45人	令和2年 1月31日(金)
	【ヤングボランティア育成研修】 ・内容 小学校での学習支援と地域のイベントで子ども向けの活動をする班に分かれ、ボランティア活動を実践した。 ・助言者 いばらきキャンドルナイト 代表 井坂 勇方 氏 水戸啓明高等学校 教諭 鈴木 尊 氏	県内の高校生等 延べ人数152人	(第1回) 令和元年 7月6日(土) 7月15日(月) (第2回) 7月～9月 (第3回) 9月7日(土)
	○コーディネート業務 ・相談件数 252件(電話90件、FAX21件、来所119件、訪問0件、メール22件) ・派遣件数245件(703人) ・活動内容 ・学校・地域行事協力ボランティア ・高齢者施設及び公共施設での催事協力ボランティア等 ・県民大学等講座の受付・補助		通年

＜市町村・学校支援＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 おもしろ理科先生派遣事業	子供たちの理科に関する興味・関心を高めるため、専門的な知識をもった大学や研究所のOBなどを学校、子供会等に派遣した。 ○講師登録 137人、231講座 ○講師派遣 109件、114人 ○デモンストレーション 8月	幼稚園、小中学校、子供会等 延べ人数 6,305人	通年
【指定事業】 地域と学校が連携した防災教育モデル事業	東日本大震災の教訓を踏まえ、水戸教育事務所、関係市町村と連携し、学校及び地域の防災力の強化の推進や防災力を高める人材育成を目的として、防災研修会、避難訓練を実施した。	大戸小学校児童及び地区住民等 延べ人数628人	

	・会場 茨城町立大戸小学校 (第1回) ・講話・体験学習「常総の水害から学ぶ」 防災グッズの体験 等 ・講師 茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏 (第2回) ・講話・体験学習 「防災体験学習～安全な避難の仕方を学ぼう～」防災スリッパづくり, レジ袋消火, 煙体験, 講話 等 ・講師 茨城町消防本部, 茨城県防災士会 茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏 (第3回) ・事例発表「茨城町立大戸小学校での取組」 ・講話・ワークショップ 「学校防災と地域連携について～話して知る・伝えて救う・備えて守る～」 ・講師 一般社団法人日本防災教育訓練センター 代表理事 サニー カミヤ 氏	(第1回) (第2回) 茨城町立大戸小学校児童, 保護者, 実施対象地域に係る県民 等 (第3回) 水戸教育事務所管内小中学校教員, 学校支援関係者, 地域防災関係者, 市町村行政関係職員等	(第1回) 令和元年 9月26日(木) (第2回) 12月3日(火) (第3回) 令和2年 1月15日(水)
【提案事業】 いばらきスクールサポート事業	企業・団体・NPO・個人を学校等に派遣する出前授業を行い, 講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで, 児童生徒の知識を深め, 豊かな情操や社会性を養うとともに, 学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを推進した。 ○講師登録 企業16社 団体・NPO等35団体 個人64人 ○講師派遣 104件 ○デモンストレーション 8月	幼稚園, 小・中学校, 子供会等 延べ人数 6,593人	通年
【提案事業】 市町村生涯学習関係職員等スキルアップ事業	市町村や公民館職員等を支援するため, 魅力ある講座開発や講座の運営方法などについて研修会を実施した。 ・会場 水戸生涯学習センター (第1回) ・講話「今後の生涯学習・社会教育の方向性とは(国の動向から)」 ・講師 文部科学省国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 社会教育調査官 山田 智章 氏 (第2回) ・講話「茨城県自然博物館から学ぶ効果的な事業企画の手法」 ・講師 ミュージアムパーク 茨城県自然博物館資料課 主任学芸主事 豊島 文夫 氏	市町村派遣社会教育主事及び生涯学習関係職員, 県生涯学習関連施設の社会教育主事及び担当職員, 教育事務所主任社会教育主事及び主査等 延べ人数124人	(第1回) 令和元年 7月4日(木) (第2回) 9月6日(金)

	(第3回) ・講話・ワークショップ「企画力アップのためのホワイトボード・ミーティング」 ・講師 株式会社ひとまち ホワイトボード・ミーティング 認定講師 永久 理恵 氏 (第4回) ・講話・ワークショップ「人が集まる魅力的な講座づくり・チラシづくり」 ・講師 NPO法人 男女共同参画おおた 理事長 坂田 静香 氏		(第3回) 11月8日(金) (第4回) 12月10日(火)
【自主事業】 地域と学校の連携・協働の推進に係る企画力アップ講座	学校と地域の連携、協働による新たな教育の形を作り出す企画力の向上や課題解決を図るため、社会教育主事・指導主事及び地域連携担当教員を対象に、ワークショップを活用した研修会を実施した。 ・会場 水戸生涯学習センター (第1回) ・講話・ワークショップ 「地域と学校の連携・協働について」 ・講師 文部科学省国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官 志々田 まなみ 氏 (第2回) ・講話・ワークショップ 「コミュニティ・スクールの可能性～学校と地域の『協働』とは～」 ・講師 文部科学省初等中等教育局 コミュニティ・スクール推進員 CSマイスター 四柳 千夏子 氏	県内指導主事，社会教育主事，地域連携担当教員，学校支援コーディネーター，学校支援ボランティア等 延べ人数66人	(第1回) 令和元年 11月20日(水) (第2回) 12月5日(木)
【自主事業】 学習プログラム提供事業	水戸教育事務所管内の市町村を対象に，現代的・地域課題に対応する学習プログラムを実施し，普及を図った。 ○発達障害理解促進に関する支援プログラム ・会場 ひたちなか市ふぁみりこらぼ (第1回) ・講話・グループワーク 「発達障害とは～こんな子どもに出会ったことはありませんか？」 ・講師 常磐大学大学院人間科学研究科 教授 水口 進 氏 (第2回) ・講話・グループワーク 「発達障害のある人への支援その1～幼児期・学童期を中心に～」 ・講師 茨城大学 非常勤講師 大野 真裕 氏 (第3回) ・講話・実技「発達障害のある人への支援その2～思春期を中心に～」 ・講師 常磐大学大学院人間科学研究科 教授 水口 進 氏	県民 延べ人数180人	(第1回) 令和元年 11月10日(日) (第2回) 11月17日(日) (第3回) 11月30日(土)

<学習機会の提供>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 県民大学講座	高度化・多様化する県民のニーズに対応するため、大学の教授や高度な知識・技術を持つ専門家等を講師に招き、県民大学講座として学習機会を提供した。 開設講座数：8講座 定員総数：390人 応募者総数：784人 ○社会・教育・福祉コース(会場：水戸生涯学習センター) ※()内は定員 ・ダイバーシティ&インクルージョン ～誰もが自分らしく暮らせる世界の実現のために～ 18人(40) ・法律の仕組みと暮らしに役立つ法律相談 44人(40) ・知って得する！シニアからの人生設計のヒント ～今すぐ始めるマネー&ライフプラン～ 53人(60) ○環境・健康コース(会場：水戸生涯学習センター) ・異常気象へ立ち向かう～あなたはどうか備える？～ 56人(40) ○芸術・文化・歴史コース(会場：水戸生涯学習センター) ・水戸城大手門復元記念 「中・近世における水戸城主たち」 217人(80) ・仏さまとおしゃべり 79人(50) ○産業・技術・科学コース(会場：水戸生涯学習センター) ・シニアこそデジタルライフ！ ～人生100年時代の歩き方～ 30人(30) ○国際関係コース(会場：水戸生涯学習センター) ・ワールド・ウォッチング ～海外特派員から学ぶ世界情勢～ 101人(50)	県民 受講者：598人	令和元年6月 ～ 令和元年12月
	 「異常気象へ立ち向かう」  「シニアこそデジタルライフ！」	 「中・近世における水戸城主たち」  「ワールド・ウォッチング」	

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 生涯学習講演会	現代的課題・地域課題をテーマとする講演会を開催し、広く県民に学習機会を提供した。 ・会場：ザ・ヒロサワ・シティ会館 小ホール ・講演 「あきらめなければ夢は叶う ～陸上競技人生20年の軌跡～」 ・講師 北京オリンピック銀メダリスト 朝原 宣治 氏	県民 248人  (朝原氏講演の様子)	令和元年 8月17日(土)
【指定事業】 生涯学習ネットワークフォーラム	新しい地域づくり，社会づくりを進める関係者のネットワークを構築するため，分科会や講演会を実施した。 ・会場 水戸生涯学習センター ・全体テーマ 「ともにいきる IBARAKI ONE TEAM」 ・分科会①「災害を乗り越える地域の力」 ＜コーディネーター＞ 茨城大学人文社会科学部 教授 伊藤 哲司 氏 ＜パネリスト＞ NPO法人活きる副理事長 宮脇 貞夫 氏 茨城県社会福祉協議会福祉のまちづくり 推進部 主任 栗田 和宗 氏 保護司 鈴木 洋一 氏 ・分科会②「自分らしい生き方発見」 ＜コーディネーター＞ Remember 代表 前川 航太郎 氏 ＜パネリスト＞ グッジョブセンターみと センター長 小鷹 美代子 氏 茨城県中小企業団体中央会 事務局次長兼総務企画課長 近藤 哲生 氏 水府学院 法務教官 安部 顕 氏 ・記念講演会 命の授業「命の大切さ，生きる力」 講師 株式会社命の授業 腰塚 勇人 氏	県民 延べ人数104人  (腰塚氏講演の様子)	令和2年 2月15日(土)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 いばらき教育の日、 教育月間の推進事業	「いばらき教育の日、教育月間」を県民に周知し、教育に対する関心と理解を深め、社会全体の教育力の向上を図ることを目的に、県民を対象に教育に関する講演会並びに児童を対象に体験活動を実施した。 ・会場 笠間市立笠間公民館 ・講演「少しの努力でできる子を育てる ～ひとりひとりの良さを生かして～」 ・講師 早稲田大学名誉教授 池田 清彦 氏 ・小学生体験教室 「みんなで楽しく遊ぼう！レクと英語」 「自分だけの勾玉を作ろう！」 ・共催 水戸教育事務所、笠間市・笠間市生涯学習課、笠間市人権擁護委員会 ・後援 茨城県中央地区PTA連絡協議会、笠間市PTA連絡協議会	県民 308人  (池田氏講演の様子)	令和元年 11月24日(日)
【提案事業】 ビッグウェーブプロジェクト わかもの 応援隊	ひきこもり当事者の社会参画を支援するために支援者の養成や就労に関する研修会を実施した。 【実行委員会の開催】 ・各関係機関とのネットワークの充実及び支援体制の構築 ・矯正施設院生のためのキャリア教育・学習支援の立案 ・ひきこもり解消に向けた家庭教育支援等の企画立案 ----- 【社会復帰促進事業】 ・キャリアカウンセリング講座の実施 ・高卒認定試験を目指した学習支援 ----- 【社会参画促進事業】 ・会場 水戸生涯学習センター ○ひきこもりサポーター養成講座 (第1回) ・内容「ひきこもりの基礎知識」等 ・講師 グッジョブセンターみとセンター長 小鷹 美代子 氏 他 (第2回) ・内容「ひきこもりの方とその家族支援」等 ・講師 アイネット理事長 浅沼 秀司 氏 他 (第3回) ・内容「静岡方式の就労支援について」等 ・講師 NPO法人青年就労支援ネットワーク静岡 理事長 津富 宏 氏 他 ○就労支援に関する講座 ・内容「市民のネットワークによる伴走型の就労支援」 ・講師 NPO法人青年就労支援ネットワーク静岡 理事長 津富 宏 氏	企業、矯正施設職員、NPO、生涯学習関連施設、就労支援事業者、ひきこもり支援団体、行政機関等 ひきこもり支援関係団体に関わる方、ひきこもり経験者及び保護者、行政職員、社会福祉協議会職員、ひきこもりの支援に関心のある方等 延べ人数112人	(第1回) 令和元年 7月23日(火) (第2回) 令和2年 3月5日(木) ※新型コロナウイルスの感染防止のため中止(通年) ○サポーター養成講座 (第1回) 令和2年 1月18日(土) (第2回) 1月25日(土) (第3回) 2月2日(日) ○就労支援に関する講座 令和2年 2月1日(土)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【自主事業】 イバふる歴史セミナー	本県の歴史について学ぶことにより、茨城に対する興味・関心や郷土愛を深めることを目的に講座を実施した。 ・会場 水戸生涯学習センター ・内容 『常陸国風土記』から見た古代の茨城 ・回数 10回 ・講師 茨城地方史研究会 会長 久信田 喜一 氏	県民 延べ人数 1,213人	令和元年 ① 4月12日(金) ② 4月19日(金) ③ 4月26日(金) ④ 5月10日(金) ⑤ 5月17日(金) ⑥ 5月24日(金) ⑦ 5月31日(金) ⑧ 6月14日(金) ⑨ 6月21日(金) ⑩ 7月12日(金)
【自主事業】 水戸生涯学習センター特別(あたご・ふれあい)講演会	将来を担う高校生等を対象に、医療及び海外ボランティア活動を題材とした講演会を開催した。 ・会場 ホテルレイクビュー水戸 ・演題 「アフリカ・スーダンでの医療支援活動～何もない中で考える～」 ・講師 医師 NPO法人ロシナンテス 理事長 川原 尚行 氏	高校生, 専門学校生, 大学生及び一般県民等 243人	令和2年 2月20日(木)
		 (川原氏講演の様子)	
【自主事業】 茨城を再発見するための映画鑑賞とトークライブ	茨城県を舞台とした映画「ある町の高い煙突」の鑑賞や歴史をとおして、本県の魅力を提供するとともに、監督及び主演俳優を交えたトークライブを行い、本県の撮影の実状について理解を深める機会を提供した。 ・会場 水戸生涯学習センター ・内容 日立大煙突の解説 映画「ある町の高い煙突」の鑑賞 松村監督を交えたトークライブ ・講師 いばらきフィルムコミッション 谷田部 智章 氏 撮影監督 松村 克弥 氏 出演俳優 井手 麻渡 氏 城之内 正明 氏	県民 54人	令和2年 2月23日(日)
		 (トークライブの様子)	
【自主事業】 画僧 雪村周継を学ぶ講座	茨城を代表する画僧である雪村周継について、知られざる雪村の人物像を学ぶ機会を提供した。 ・会場 水戸生涯学習センター ・内容 「画聖 雪村周継 ～常陸が生んだ奇想家の生涯～」 ・回数 5回 ・講師 雪村顕彰会 会長 富山 章一 氏	県民 延べ人数425人	令和元年 ① 12月25日(水) 令和2年 ② 1月8日(水) ③ 1月15日(水) ④ 1月29日(水) ⑤ 2月12日(水)

＜青少年の体験活動及び家庭教育支援＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【提案事業】 体験活動事業 「こども合衆国」	子供を対象に、日頃体験できないような様々な講座や活動を他校や異学年児童と実施し、創造力を高めるとともに、交流を深める等、生きる力を育成した。併せて、保護者を対象に家庭教育に関する講座を開催した。 ・会場 ケーズデンキスタジアム水戸 ・内容 児童体験講座 8 講座 おもしろ理科先生派遣事業 登録講座 6 講座 いばらきスクールサポート事業 登録講座 6 講座 保護者向け講座 1 講座	小学 4 ～ 6 年生・保護者 268人	令和元年 8 月 2 日 (金)
【提案事業】 小学校入学前・家庭教育学級支援事業	小学校入学前の子供をもつ保護者を対象に講座を実施し、子供との関わり方について学ぶ機会を提供すると同時に、子供には、小学校生活を体験する場を提供した。 また、各市町村で実施している家庭教育学級等に講師派遣や出前講座を実施した。 【おやこで小学校入学準備】 ・会場 水戸生涯学習センター ・保護者向け講座 「子どもたちの優しい心と学力を伸ばす家庭教育講座」 講師 株式会社エデュピーチ 代表取締役 酒井 勇介 氏 ・子供向け講座 ①プログラミング 講師 志学塾 塾長 佐藤 誠二 氏 ②英語 講師 Studio OZ 川又 まさ子 氏 ③理科 講師 おもしろ理科先生 石 孝弘 氏	年長児とその保護者等 延べ人数138人	令和 2 年 1 月 26 日 (日)
	【家庭教育学級支援（出前講座）】 ・実施場所 県内小学校、幼稚園等 ・内容 県教育委員会作成「家庭教育ブック」に基づく内容 ・開催回数 8 件	県内幼児教育施設、小学校等の保護者 延べ人数503人 (計641人)	平成31年 4 月 ～令和 2 年 2 月
【自主事業】 水戸生涯学習センター関連団体等サポート事業	水戸生涯学習センターが携わっている学習団体や「おやじの会」等と事業企画を支援することで、組織・活動の充実及びネットワーク化を図るとともに、活動の活性化に向け団体をサポートした。 【地域を活かすおやじカネットワーク化促進に係る支援】 ・会場 水戸生涯学習センター ○連絡協議会 役員の選出、今年度の事業活動、情報交換等	県内おやじの会及び小・中・特別支援学校 P T A、おやじの会に興味のある方等	○連絡協議会 令和元年 6 月 1 日 (土) ○情報交換会 (第 1 回) 令和元年 7 月 6 日 (土) (第 2 回) 9 月 7 日 (土) (第 3 回) 11 月 30 日 (土)

2 令和元年度施設利用状況

項 目			月		4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		累 計	
施設利用状況	講座 学 習 室	生 涯 学 習	国・県	0	0	0	0	2	160	0	0	3	120	1	30	1	26	0	0	2	315	0	0	0	0	0	0	0	9	651
			センター	6	374	8	484	10	685	21	979	11	243	25	520	7	338	23	1,020	9	363	14	587	8	308	1	8	143	5,909	
			登録学習団体等	37	784	36	621	49	969	45	654	30	387	39	568	38	441	34	440	35	382	37	385	36	503	31	360	447	6,494	
			非登録学習団体等	10	342	10	333	7	246	7	296	15	393	10	293	7	187	14	303	6	199	11	312	8	156	3	36	108	3,096	
			入居団体	13	416	16	458	15	542	11	252	6	154	5	106	12	215	11	325	7	100	8	191	12	221	4	63	120	3,043	
		計	66	1,916	70	1,896	83	2,602	84	2,181	65	1,297	80	1,517	65	1,207	82	2,088	59	1,359	70	1,475	64	1,188	39	467	827	19,193		
		そ の 他	国・県	6	385	19	1,018	11	467	12	785	12	405	12	680	9	509	14	515	9	291	4	220	9	538	0	0	117	5,813	
			計	6	385	19	1,018	11	467	12	785	12	405	12	680	9	509	14	515	9	291	4	220	9	538			117	5,813	
	計	72	2,301	89	2,914	94	3,069	96	2,966	77	1,702	92	2,197	74	1,716	96	2,603	68	1,650	74	1,695	73	1,726	39	467	944	25,006			
	施設外での利用	生涯学習	センター	1	5	14	132	5	85	13	274	23	1,066	17	130	27	304	27	592	21	433	16	297	17	291	0	0	181	3,609	
			計	1	5	14	132	5	85	13	274	23	1,066	17	130	27	304	27	592	21	433	16	297	17	291	0	0	181	3,609	
		計	1	5	14	132	5	85	13	274	23	1,066	17	130	27	304	27	592	21	433	16	297	17	291	0	0	181	3,609		
	情報図書室																													
	学習相談数	来 所		0																										
	合計			73	2,306	103	3,046	99	3,154	109	3,240	100	2,768	109	2,327	101	2,020	123	3,195	89	2,083	90	1,992	90	2,017	39	467	1,125	28,615	
施設見学等																														
学習相談数	学 習 相 談 数	郵便		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0				
		電話		124		213		156		128		54		68		104		90		142		194		210		150		1,633		
		F A X		0		7		0		0		0		0		0		0		0		0		6		0		13		
		来所（再掲）		4		20		4		2		2		1		0		8		0		9		6		2		58		
		E-mail		1		0		0		0		0		0		0		0		0		0		1		2		4		
		計		129		240		160		130		56		69		104		98		142		203		223		154		1,708		

※ 表中左欄は団体数、右欄は利用者人数。

※ 「施設外での利用」についてはセンター以外の施設等を会場にした事業等会場にした事業等参加者又は利用者数。

3 施設等利用者数の推移

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
講座室等	県・センター	11,495	11,633	10,693	19,317	18,292	19,626	15,982
	学習団体	5,572	10,156	14,367	7,987	8,051	7,388	6,494
	入居団体	2,120	3,202	3,525	3,764	3,623	4,332	3,043
	その他	3,813	5,388	6,048	5,258	5,468	4,793	3,096
おもしろ理科先生派遣		－	9,803	10,399	9,197	9,294	7,704	6,305
スクールサポート派遣		－	3,717	7,383	9,050	8,058	7,731	6,578
小	計	23,000	43,899	52,415	54,573	52,786	51,574	41,498
施設ボランティア		941	1,133	658	671	387	697	703
学習相談		762	1,158	699	719	1,850	1,962	1,708
合	計	24,703	46,190	53,772	55,963	55,023	54,233	43,909

※1 講座室等の欄の人数には施設外で実施した主催事業参加者数を含む。

※2 学習相談件数, ボランティア活動者数を含む。

※3 平成25年2月から三の丸庁舎に移転し、講座室利用開始。

※4 平成26年度から、おもしろ理科先生、スクールサポート派遣人数を含む。

○学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この条例は、他の条例に定めるもののほか、学校以外の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置、管理及び当該機関の職員に関し必要な事項を定めるものとする。

(研修施設等の設置)

第4条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、研修施設等の教育機関を置く。

2 前項に規定する教育機関の名称、目的及び位置は、次のとおりとする。

名 称	目 的	位 置
茨城県水戸生涯学習センター	生涯学習に関する情報、学習機会及び学習の場の提供、調査研究等を行い、県民の生涯にわたる学習活動の推進に資すること。	水戸市三の丸1丁目

(指定管理者による管理)

第11条 別表第3の教育機関の名称の欄に掲げる教育機関(以下「指定管理教育機関」という。)の管理は、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

第18条 指定管理教育機関を利用しようとする者(小学校未就学児童を除く。)は、教育委員会規則で定めるところにより、利用料金を納入しなければならない。

2 利用料金は、別表第4に掲げる額の範囲内において、あらかじめ教育委員会の承認を得て、指定管理者が定める。

3 第1項の利用料金は、教育委員会規則で定めるところにより、減額し、又は免除することができる。

4 既に納入された利用料金は、返還しない。ただし、特別の事情がある場合は、教育委員会規則で定めるところにより、その全部又は一部を返還することができる。

別表第3(第11条、第12条、第13条関係)

(平17条例63・追加、平17条例77・平20条例29・一部改正)

教育機関の名称	休 館 日 等	業 務 の 範 囲
茨城県水戸生涯学習センター	1 休所日は、次のとおりとする。 (1) 毎週月曜日。ただし、当該日が休日に当たるときは、その翌日。 (2) 12月29日から翌年1月3日までの日。 2 利用時間は、午前9時から午後9時までとする。	生涯学習活動の推進に必要な事業の実施に関する業務

○茨城県水戸生涯学習センター管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条第1項及び学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例(昭和36年茨城県条例第9号。以下「条例」という。)第21条の規定に基づき、茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。(平17教委規則17・一部改正)

(事業)

第2条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 学習情報の提供(生涯学習情報提供システムの運用を含む。)に関すること。
- (2) 学習機会の提供に関すること。
- (3) 学習活動の場の提供に関すること。
- (4) 生涯学習の相談に関すること。
- (5) 生涯学習の調査・研究に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に必要な事業

(平11教委規則5・全改, 平18教委規則3・一部改正)

(分館の設置)

第3条 学習活動の場を提供するために、次の分館を置く。

名称 茨城県水戸生涯学習センター分館

位置 水戸市見和1丁目

(平11教委規則5・一部改正)

(利用者の遵守事項)

第4条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 教育委員会の指定する場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
- (2) 教育委員会の許可なく寄付金の募集、物品の販売、広告物の配布、看板等の掲示その他これらに類する行為をしないこと。
- (3) 他人に危害を加え、又は迷惑となる行為をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会の指示する事項

(平11教委規則5・旧第15条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第7条繰上・一部改正)

(施設使用の申込み)

第5条 条例別表第4に規定するセンターの施設(以下「施設」という。)を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、電話等により予約の申込みを行った上、教育委員会が指定する日までに、水戸生涯学習センター施設使用申請書(様式第1号)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(平11教委規則5・旧第16条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第8条繰上・一部改正)

(施設使用の承認)

第6条 教育委員会は、前条の申請に基づき、使用を承認したときは、水戸生涯学習センター施設使用承認書(様式第2号。以下「使用承認書」という。)を、使用を承認しないときは、水戸生涯学習センター施設使用不承認書(様式第3号)を申請者に交付するものとする。

(平11教委規則5・旧第17条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第9条繰上・一部改正)

(施設使用終了の報告)

第7条 前条の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、施設の使用を終了したときは、速やかに水戸生涯学習センター施設使用終了報告書(様式第4号)を教育委員会に提出しなければならない。

(条例第14条の教育委員会規則で定める申請書)

第8条 条例第14条の教育委員会規則で定める申請書は、水戸生涯学習センター指定管理者指定申請書(様式第5号)とする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の納入)

第9条 条例第18条第1項の規定による利用料金の納入は、第6条の規定による使用承認書の交付を受け
る際に行うものとする。ただし、指定管理者がやむを得ないと認めたときは、指定管理者が別に定める日ま
でに納入するものとする。
(平17教委規則17・追加)

(利用料金の承認の申請)

第10条 条例第18条第2項の規定による利用料金の承認の申請は、水戸生涯学習センター利用料金承認
申請書(様式第6号)により行うものとする。

(平17教委規則17・追加)

(学習団体等)

第11条 条例別表第4に規定する「学習団体等」とは、生涯学習情報提供システムに登録されている団体等
が生涯学習に関する活動を行う場合における当該団体等をいう。

(平11教委規則5・旧第21条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第13条繰上・一部改正)

(利用料金の減免)

第12条 指定管理者は、条例第18条第3項の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、それぞ
れ当該各号に定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができる。

(1) 国又は県が研修会、講演会、会議等を開催するために使用するとき。 利用料金の全額

(2) その他指定管理者が特に必要と認めた者が使用するとき。 指定管理者が必要と認める額

2 前項の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者(以下「減免申請者」という。)は、あらかじ
め水戸生涯学習センター施設利用料金減免申請書(様式第7号)を指定管理者に提出し、その承認を受
けなければならない。

3 指定管理者は、前項の申請があった場合において、利用料金を減額し、又は免除することと決定したと
きは水戸生涯学習センター利用料金減免決定通知書(様式第8号)により、利用料金を減額し、又は免除
しないことと決定したときはその旨を減免申請者に通知するものとする。

4 指定管理者は、第2項の申請内容について必要があると認めたときは、関係書類等の提出を求めるこ
とができる。

(平11教委規則5・旧第22条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第14条繰上・一部改正)

(利用料金の返還)

第13条 条例第18条第4項ただし書の規定により利用料金を返還することができる場合は、次の各号のと
おりとする。

(1) 災害、非常措置その他使用者の責めに帰することのできない事由により施設が使用できなくなったと
き。

(2) 指定管理者が相当の理由があると認めたとき。

2 利用料金の返還を受けようとする者は、水戸生涯学習センター利用料金返還申請書(様式第9号)に領
収書及び使用承認書を添えて指定管理者に提出しなければならない。

(平11教委規則5・旧第23条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第15条繰上・一部改正)

(臨時のセンターの管理に関する準用)

第14条 第9条及び前2条の規定は、条例第20条第1項の規定により教育委員会が使用料を徴収する場合
において準用する。この場合において、これらの規定中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理

者」とあるのは「教育委員会」と読み替えるものとする。

(平17教委規則17・追加)

(損害賠償)

第15条 利用者は、センターの施設等を故意又は重大な過失により、損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(平11教委規則5・旧第24条繰上, 平17教委規則17・旧第16条繰上)

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項については、教育委員会が定める。

(平11教委規則5・旧第26条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第17条繰上・一部改正)

付 則

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

2 茨城県立社会教育研修センター管理規則(昭和46年茨城県教育委員会規則第9号)及び茨城県立水戸青年の家管理規則(昭和55年茨城県教育委員会規則第4号)は、廃止する。

付 則(平成18年教委規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成24年教委規則第14号)

この規則中第2条の規定は平成25年2月1日から、第1条の規程は平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成28年教委規則第3号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用料の減免基準

財団法人 茨城県教育財団事務局長決裁

第1 茨城県水戸生涯学習センター管理規則(以下「管理規則」という。)第12条第1項第1号の規定に該当する場合は、利用料を免除する。

第2 管理規則第12条第1項第2号に規定する「その他管理者が必要と認めた者」とは次のとおりとし、

(1), (3), (4)に該当する場合は、利用料を免除し、(2)に該当する場合は、学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例第4表に規定する学習団体等の区分の利用料を適用するものとする。

(1) センターに事務局を置く団体及びその単位団体等が研修会、講演会、会議等を開催する場合における当該団体

(2) 県内の市町村が県民を対象とした研修会、講演会等を開催する場合における当該市町村

(3) 市町村、自治会、子ども会、ボランティア団体等が地域活性化事業や催事で使用する場合

(4) 学習団体が使用する場合のスタンプカード割引(※20回で1回無料)

付 則

この基準は平成18年4月1日から適用する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用規程

この利用規程は、茨城県水戸生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）における施設使用方法について、定めるものとする。

（使用者及び利用者）

第1条 この基準で、使用者とは生涯学習センターの施設（以下「施設」という。）の使用承認を受けた者を、利用者とは生涯学習センター内への入館者（使用者を含む。）をいう。

（使用申請期間）

第2条 施設の使用申請期間は、使用予定日の2ヶ月前の日（当該日が休所日となる場合はその翌日とする。）から使用当日までとする。ただし、生涯学習センターの管理者（以下「管理者」という。）が認める場合は、使用申請期間を変更することができる。

（独占的使用の制限）

第3条 施設の使用申請は2ヶ月に登録学習団体が4回、その他の者は2回とする。ただし、当該申請にかかる施設の使用が終了した場合は、新たにその日から同様の起算を行うものとする。

2 施設の連続使用は5日以内とする。

3 前項にかかわらず、管理者が特に必要と認めるときは、使用申請を行うことができる。

（設備及び備品等）

第4条 使用者は使用承認を受けた施設内の附属設備及び備品（机・椅子等を含む。）について、使用後は使用前の状態に戻すものとする。

2 前項に規定する附属設備及び備品の使用・操作等は、使用者が行うものとする。

3 使用承認を受けた施設の附属設備及び備品以外で生涯学習センターが所有する機器等の借用を希望する場合には、当該機器の「借用願」を提出するものとする。

（掲示物等）

第5条 利用者が、施設内に案内板・ポスター等を設置又は掲示する場合は、管理者の許可を得て、その指示に従うものとする。

（販売行為等の許可）

第6条 管理者が物品の販売を許可することができる場合とは、茨城県教育委員会又は生涯学習センターが主催し、生涯学習又は教育の目的で行うものに限る。

（使用時間）

第7条 施設を使用する開始時間については「学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例」別表第4(2)のとおりであるが、会場設営等の準備の時間が必要であり、かつ管理者が特に必要と認めるときは、開始時間前30分の範囲内であれば使用させることができる。

なお、この使用時間に対する追加料金は発生しないものとする。

付則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

付則

この規定は、平成22年3月18日から施行する。

付則

この規定は、平成25年2月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項

(平成24年4月1日制定)

(設置)

第1条 茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の円滑な運営を図るため、センターに茨城県水戸生涯学習センター運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(業務)

第2条 協議会は、センターの運営に関し、公益財団法人茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター所長(以下「所長」という。)の諮問に応ずるとともに、所長に対して意見を述べる機関とする。

(組織)

第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから公益財団法人茨城県教育財団理事長が委嘱する。

- (1) 生涯学習関連施設の代表者
- (2) 生涯学習関係団体の代表者
- (3) 学識経験者

(委員)

第4条 委員は、非常勤とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その業務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

1 この要項は、平成24年4月1日から実施する。

2 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項(平成11年4月1日制定。以下「旧要項」という。)は、廃止する。

2 この要項施行の日までにおいて、旧要項に基づいてなされた手続きその他の行為は、この要項の各相当規定に基づいてなされた手続きその他の行為とみなす。

第 1 4 期 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会委員名簿

【令和 2 年 4 月 1 日現在】

No.	氏 名	所 属 等
1	安 藤 み ゆ き	茨城女子短期大学保育科 教授
2	伊 藤 哲 司	茨城大学地球・地域環境共創機構 副機構長 茨城大学人文社会科学部 教授
3	上 村 妙 子	NHK文化センター水戸支社 支社長
4	大 月 光 司	茨城県生涯学習・社会教育研究会 事務局長
5	坂 井 知 志	国土舘大学 スポーツアドミニストレーター
6	鈴 木 康 之	学校法人水戸女子商業学園 理事長 水戸女子高等学校 校長
7	角 谷 直 人	水戸市立双葉台中学校 校長
8	中 島 美那子	茨城キリスト教大学文学部児童教育学科 教授
9	平 島 則 子	茨城県人権擁護委員連合会子ども人権委員
1 0	横須賀 聡 子	NPO法人 セカンドリーグ茨城 理事長

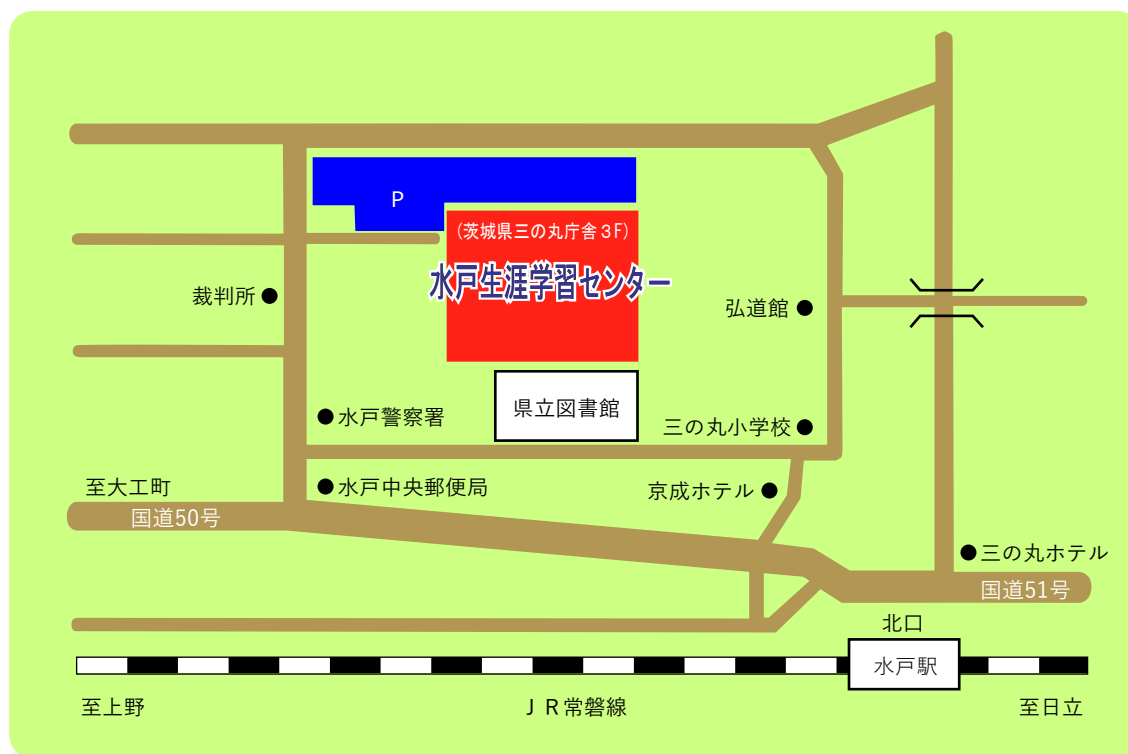
※ 任期：平成 3 1 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日

※ 5 0 音順の名簿記載

茨城県水戸生涯学習センター運営要覧

令和2年5月発行

編集・発行 公益財団法人茨城県教育財団
茨城県水戸生涯学習センター
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38
(茨城県三の丸庁舎3F)
電話 029(228)1313
FAX 029(228)1633



- 水戸駅北口より徒歩15分
- 車で来社の際は、三の丸庁舎駐車場をご利用ください。
 なお、台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

茨城県水戸生涯学習センター

指定管理者(運営)：公益財団法人茨城県教育財団

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 (茨城県三の丸庁舎3階)

TEL 029(228)1313 FAX 029(228)1633

生涯学習相談 TEL 029(228)1717

URL <http://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp>

e-mail lifelong@mito.gakusyu.ibk.ed.jp



<https://www.facebook.com/mitosyougai>



@mitosyougai